特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
10	介護保険に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

勝浦市は、介護保険に関する事務における特定個人情報ファイルの取り扱いについて、特定個人情報の漏えいやその他の事態発生による個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を認識し、このようなリスクを軽減するための適切な措置を講じたうえで、個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

なし

評価実施機関名

勝浦市長

公表日

平成27年5月28日

[平成26年4月 様式2]

・介護保険法、その他の介護保険に関する法律及び条例に基づき、介護保険料の資格管理、賦課徴収、受給者管理、給付管理とそれに関する調査を行っている。 ・特定個人情報ファイルは、次の事務に利用している。 ・①介護保険料級の第2章 との決定 ②介護保険料級の第2章 (2) 介護保険料級の通知 ・4) 介護保険料の納入状況の管理 ・3 対入通知事による介護保険料級の通知 ・4) 介護保険料の納入状況の管理 ・3 対入通知事による介護保険料のの必要 ・(5) 所述が一に及受的の影合例の申請受付、認定、負担限度額認定、給付制限の実施 ・(5) 所護所は所なの記念がし申請受付、決定の実施 ・(5) 介護保険に係する証明書の発行 ・(8) 介護保険に係する証明書の発行 ・(8) 介護保険に係する証明書の発行 ・(8) 介護保険に係する証明書の発行 ・(8) 介護保険に係するとは、おけりによった情報を行動を行動を行動を行動を行動を行動を行動を行動を行動を行動を行動を行動を行動を	I 関連情報	
・介護保険法、その他の介護保険に関する法律及び条例に基づき、介護保険料の資格管理、賦課徴収、受給者管理、給付管理とそれに関する調査を行っている。 ・特定個人情報ファイルは、次の事務に利用している。 ・①介護保険料の額分の販売、実たの決定 ②介護保険料の輸入状況の管理 ③約入通知書による介護保険料額の通知 ④介護保険料の輸入状況の管理 ⑤介証例を関いてありための要分で接換の申請受付、認定、負担限度額認定、給付制限の実施 ⑥高額介証費等の介証給付の申請受付、決定の実施 ⑦介証保険保険に係わる証明書の発行 ⑥介証保険保険に係わる証明書の発行 ⑥介証保険保険に保める証明書の発行 ⑥介証保険保険に保める証明書の発行 ⑥介証保険保険に保める証明書の発行 ⑥介証保険保険に保める証明書の発行 ⑥介証保険に見ずるの報会 『情報提供に必要な情報を「副本」として装備した中間サーバーを介して情提代ネットワーグンステムに接続し、各情報保有機関が保有する特定個人情報の服会と提供を、符号・用いて行う。 ③システムの名称 介護保険システム、徴収管理システム、地域包括支援センター支援システム、団体内統合宛名システム、中間サーバー 2. 特定個人情報ファイルを 介護保険システム、徴収管理システム、地域包括支援センター支援システム、団体内統合宛名システム、中間サーバー 2. 特定個人情報ファイル、介護保険システム、徴収管理システム、地域包括支援センター支援システム、団体内統合宛名システム、中間サーバー 2. 特定個人情報ファイル、介護保険対理課、徴収ファイル、介護保険対理課、徴収ファイル、介護保険対理が対象者情報ファレ、完養情報ファイル、介護保険対理、対理を指すファイル、介護を対すしていて、対理を指すファイル、介護を対すしていて、対理を指すしていていて、対理を指するといていていていていていていていていていていていていていていていていていていて	1. 特定個人情報ファイ	ルを取り扱う事務
収、	①事務の名称	介護保険に関する事務
3システムの名か ム、中間サーバー 2. 特定個人情報ファイル名 介護資格ファイル、介護保険料賦課・徴収ファイル、介護受給者台帳ファイル、介護給付実績ファイル、介護特別徴収対象者情報ファイル、免護等別支援情報ファイル 3. 個人番号の利用 番号法第9条第1項 別表第一 68項 4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携		

	Arrest III	Large a	10 A 00 - 2	
7 A Table 1-1-1			報の開示∙訂正∙利用停』	
/ 2000 110	THEIR A.		60 (/ / Jac / -	

郵便番号299-5292 工業児際選売等官1

千葉県勝浦市新官1343番地1 勝浦市役所 総務課 電話:0470-73-6646

8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ

連絡先 郵便番号299-5292 千葉県勝浦市新官1343番地1 勝浦市役所 総務課 電話:0470-73-6646

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数							
評価対象の事務の対象人数は何人かいの時点の計数が		<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 [1,000人以上1万人未満] 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上					
		平成	27年1月1日 時点				
2. 取扱者	2. 取扱者数						
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上かいの時点の計数か		[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上	2) 500人未満	
		平成	27年1月1日 時点				
3. 重大事故							
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人 情報に関する重大事故が発生したか		[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり	2) 発生なし	

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果

基礎項目評価の実施が義務付けられる

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明